

令和7年第4回

大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和7年第4回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	1. 行政窓口にスクリーンの導入を	<p>1 番目の質問は、行政窓口にスクリーンの導入をであります。</p> <p>静岡県御殿場市は今年度、市役所窓口などで耳の聞こえづらい人や外国人との意思疎通を円滑にするため、会話を字幕表示するスクリーンを導入した。市民課の窓口など市役所内に4台、保健センターに1台設置した。透明なスクリーンをデスクに見立てて使う。向かい合って座る市職員と市民、双方の声がマイクで拾われ、スクリーンに字幕が現れる。加齢などで耳が聞こえづらい人でも、スクリーンを見れば相手が何を言ったか分かる。134言語に対応しており、翻訳表示も可能。また、画像も映すことができ、社会福祉課に置くスクリーンは、障がい者手帳の写真を映せるよう設定している。</p> <p>高齢化により耳の遠い人は増加傾向にあると思われる。聞き違い等のすれ違いを防止するため、また、窓口での円滑なコミュニケーションのために、このスクリーンの導入を検討するべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 子どもの不慮の事故を防ごう	<p>2 番目の質問は、子どもの不慮の事故を防ごうであります。</p> <p>窒息や転落などの「不慮の事故」により、14歳以下の子どもが毎年約200人亡くなっている。子どもの転落死事故が相次ぐ中、消費者庁の消費者安全調査委員会（消費者事故調）は、6月に初の調査報告書を発表した。昨年までの32年間に確認された6歳未満の窓・ベランダからの転落死亡事故134件を調査したところ、窓・ベランダからの転落は1歳が最も多く（42件中12件）ベランダからの転落は3歳が最多（92件中41件）だった。死亡事故の7割超には、窓付近やベランダに「足がかり」となる家具や物品などがあったことが分かっている。そんな中、名古屋市などでは窓を子どもが容易に開けられないようにする補助錠を子育て世帯に配布している。こども家庭庁が今年3月に発表した、改訂版「こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック」は巻頭で「こどもの身の回りの環境を整備して、対策を立てることで、防げる事故があります」と強調し、0～6歳までの発達段階に応じて発生しやすい事例を一覧表で紹介している。その上で「窒息・誤飲」「転落・転倒」「自動車・自転車関連」「水まわり」「やけど」などについて、それぞれ事例と発生しやすい年齢、予防法などを示す「注意ポイント」をまとめている。また今回の改定では、スマートフォンの充電時に起こる感電・やけど、加熱式タバコの誤飲といった事件事例のほか、熱中症の注意ポイントなどが新たに盛り込まれた。</p> <p>子どもを不慮の事故から守るため、窓の補助錠の配布やハンドブックの啓蒙など、具体的な対策を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	3. 緊急銃猟の導入を	<p>3 番目の質問は、緊急銃猟の導入をであります。</p> <p>環境省によると、クマに襲われる被害に遭った人は2023年度、過去最多の219人に上り、そのうち6人が亡くなった。今年度は6月末までに37人が被害に遭っており、東北地方などで目立つ。クマの出没を巡っては、主食となる植物の実りの状況も大きく影響する。例えば、福島を除く東北5県におけるクマの捕獲数と、主食であるブナの豊凶指数の変化を見ると、ブナが凶作の年に出没が多くなる傾向がある。東北森林管理局は7月11日、東北5県における今秋のブナの結実予測に関し、4段階の中で最も悪い「大凶作」が見込まれると発表した。餌を求めて人里への出没が増える可能性が高く、さらに冬眠前は活動が活発になることから引き続き警戒が欠かせない。緊急銃猟は、9月1日に施工される改正鳥獣保護管理法によって、新たに創設されるもので、対象はヒグマ、ツキノワグマ、イノシシに限られる。今回のガイドラインでは緊急銃猟が認められる条件として、クマが住居や広場といった人の日常生活圏に侵入している、または侵入する恐れが大きい。人の生活または身体への危害を防止するために緊急の措置が必要。銃猟以外の方法では的確かつ迅速な捕獲が困難。住民や第三者に猟銃による危害を及ぼす恐れがない。の四つを明示、全てを満たす必要がある。仮に緊急銃猟によって物損事故が発生した場合は、ハンターではなく市町村が保証する。ハンターの日当は、環境省の交付金を活用することができる。</p> <p>今すぐ導入するという事ではなく、被害を未然に防ぐため、現状の調査や導入の検討を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	今野 智 志	1. 地域おこし協力隊の制度の導入について	<p>近年、全国の自治体で人口減少が大きな問題となっておりますが、本町においてはおおむね横ばいで推移しており、県内の他地域と比較すると減少は緩やかではあります。しかしながら今後の将来推計では、2020年の23,571人から2050年には約1万9,966人へ（約15%減）が予測され出生数の減少などから定住人口の維持が難しくなる可能性が高いと考えられます。そのうえで以下について伺います。</p> <p>(1) 現状認識と課題について この人口減少の推移から、今後の各分野での担い手不足や地域活動の継続性に備えた取組が必要だと考えるが、町としてどう受け止め、対策を講じるお考えでしょうか。</p> <p>(2) 地域おこし協力隊制度への可能性について 国が推進する「地域おこし協力隊」制度は、自治体ではなく国が費用を負担し多様なスキルを持つ外部人材を受け入れる仕組みとして、移住・定住促進や地域産業振興や地域活動の担い手育成など広い分野で成果を上げており注目されていま</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	今野智志	1. 地域おこし協力隊の制度の導入について	<p>す。本町に鑑みてもメリットは非常に大きいものだと考えますが、未だ導入はされておりません。</p> <p>本町の「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、2050年に約2万人を維持する人口目標が掲げられていますが、この戦略に対して地域おこし協力隊導入はどのような貢献が期待できるとお考えでしょうか。</p>
		2. 賑わい交流拠点施設について	<p>町内では、賑わい交流拠点施設の整備が進んでいるにもかかわらず、町民の多くは何が建設されているのか、完成後にどのように利用できるのかを未だ十分に理解していない状況にあり、施設整備の意義や将来像を町民にしっかりと共有することが課題となっています。</p> <p>町としても段階的に情報を発信してきたと承知しておりますが、現実には町民への周知や理解の浸透が十分とは言い難い面があります。今後のモデルプランの中身や運営方法、財源の在り方を含め、住民にとって身近で分かりやすい説明が一層必要ではないでしょうか。</p> <p>以上を踏まえ、これまでの進捗状況や情報発信の取り組み、そして町民理解をどのように深めていくのかについて伺います。</p> <p>(1) 町民意見の反映について</p> <p>現在、町では賑わい交流拠点施設に関する第2回の住民アンケート調査を実施し、モデルプランに反映させるとしてしています。しかしその一方で、施設整備に関わる入札手続きの業者締め切りが10月とされており、スケジュール的に町民からの意見が十分に反映されるのか、非常に不透明であると感じます。</p> <p>アンケートを募集する以上、町民は「自分たちの意見が計画に生かされる」と期待します。にもかかわらず、入札スケジュールの関係で形だけの意見募集に終わるようなことがあれば、町民の信頼を損ねる結果となりかねません。町として、アンケートで寄せられた声をどのようにモデルプランへ反映させるのか、スケジュールの整合性も含めてその具体的な仕組みと実効性についてお教え下さい。</p> <p>(2) 交通手段に関する想定について</p> <p>賑わい交流拠点施設は「町民の健康増進」や「交流の促進」を目的としていると理解しています。</p> <p>しかし来訪手段については6月議会で【主に自家用車や自転車の利用を想定している】との回答でした。それであれば歩行や公共交通を利用する高齢者や子供たちにとってはアクセスが難しいのではないかと懸念しています。</p> <p>町として、「町民の健康増進」を掲げる以上、最も利用を促すべきは健康維持が課題となる高齢者</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	今野智志	2. 賑わい交流拠点施設について	<p>世代、アーバンスポーツの基盤を育んでいける子ども世代であると考えますが、その高齢者・子供達が無理なく利用できるような交通手段やアクセス環境をどのように検討しているのか再度伺います。</p>
		3. 政治資金パーティー参加と公用車使用について	<p>本年8月、町として前・衆議院議員の政治資金パーティーに出席し、その際に公用車を使用していたとの事実が確認されております。</p> <p>政治資金パーティーは、私人である政治家の政治活動の一環であり、町の「公務」とは明らかに性質が異なるものです。にもかかわらず「公務」として位置づけられ、公用車が利用されたことは、町の政治的中立性や住民からの信頼に大きく影響する重大な問題であると考えます。</p> <p>そこで以下について伺います。</p> <p>(1) 事実確認について 8月18日にメトロポリタン仙台で行われた当該政治資金パーティーに参加したことは事実か。誰が参加したのか。その際、公用車を使用したのか。使用した場合、誰の判断で許可されたのか。</p> <p>(2) 公務と私人活動の区分について 政治資金パーティーは私人の政治活動であり、町の公務とは性質が異なるが、公務と私人活動を区別する町としての基準はどのように定められているのか。</p> <p>(3) 政治的中立性の観点 地方自治体には政治的中立性が求められるが、裏金問題で批判を受けている人物の政治資金パーティーに出席したことは、町の中立性や信頼を損なうと考えないのか。</p> <p>(4) 公用車使用の適正性について 公用車を私人の政治資金パーティーに使用したことは、公費の不適正利用ではないのか。公用車の使用基準や規程は存在するのか。</p> <p>以上、町政の信頼性に関わる問題として、明確なご答弁を求めます。</p>
3 番	万波孝子	1. 賑わい交流拠点施設の計画について	<p>賑わい交流拠点施設計画は、町にとっても町民にとっても多額の税金を投入することから重要な事業と捉えている。令和10年4月オープンに向けて工事が着々と進められているが、スケジュール通りに進めば令和8年度当初予算3月議会には施設整備費（令和8、9年度の2年間で約18億円）令和8年度分が予算計上される予定となっている。完成後の維持管理運営費はパークゴルフ場も含めて16年間で約22億円。このようにこの計画は町始まって以来の大型プロジェクトである。にもかかわらず現時点での町</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3番	万波孝子	1. 賑わい交流拠点施設の計画について	<p>民の関心度はまだまだ高いとは言えない状況にあり説明責任を十分果たすための努力が強く求められていると考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 8月15日付け広報おしらせで「賑わい交流拠点施設」の第2回アンケート調査を実施しているが、反応と寄せられている内容について伺う。</p> <p>(2) 6月議会では施設利用者数は年間3万人で町内40%町外60%を見込んでいると回答だったが町内の利用者数を少なく見込んでいる要因は。多くの町民が望む施設になっていない表れであり計画の見直し、改善が求められると考えるがどうか。</p> <p>(3) 住民に対する説明責任は十分果たしているとは思えない。再三求めてきたが現地での説明会や広聴会を開き直接意見を聴く場を保障すべきでないか。町としての説明責任を十分果たしていくことが求められていると考えないか。</p> <p>(4) 施設整備費の財源内訳に社会資本整備交付金約48%見込んでいるが、いつまで担保されているのか見直しについて。ふるさと納税寄附金は安定財源ではないので安定財源をどのように確保していくのか。</p> <p>(5) 生命にかかわる危険な猛暑が連日続く中、国も外出や野外での活動を自粛するよう呼びかけている。この計画は一部屋根付きとなっているが施設全体が屋外施設であることから計画全体の見直しが求められていると考えるが対応について伺う。</p> <p>(6) 住民投票条例制定の動きが起きているが、この動きを町長はどう受け止めているか。</p>
		2. 災害から町民を守るために	<p>異常気象により命にかかわる猛暑が連日続いている。局地的な豪雨や線状降水帯を引き起こし、各地で河川氾濫、浸水、土砂災害が多発し犠牲者が出ている。全国どこでも同じような被害が起きると予測されている。</p> <p>本町でも白石川の決壊で「いつ我が身にも」と不安を抱いている町民にどう答えていくのか対策が急がれている。町民の不安解消策について以下、伺う。</p> <p>(1) 防災マップ（平成31年3月版）及び水害ハザードマップ24年版（令和6年3月）の見直しが必要と思われるが計画はあるのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	万波孝子	2. 災害から町民を守るために	<p>(2) 末広、保料区の住民から地震、水害の避難場所は元大河原商業高等学校になっていたが閉校になった今、どこに指定されるのか。</p> <p>(3) 各地区ごとに防災訓練が実施できるよう支援と啓発に一層取り組んでいくべきでないか。</p> <p>(4) まちづくりオーガも避難所として指定されているが台風19号の時にいっぱい断られた町民がいたが受け入れ基準について。</p> <p>(5) これまでも再三避難所として指定されている学校体育館や総合体育館にエアコン設置を求めてきたが、国の補助金制度を活用し早急に年次計画を立て具体化して取り組んでいくべきでないか。財源の内訳と試算額を示してほしい。</p>
		3. 生活困窮者を対象にエアコン設置等に補助を	<p>異常な猛暑が連日続き、体調を崩し熱中症や熱中症の疑いで救急搬送者が全国的に増えている。本町でも熱中症や熱中症の疑いで救急搬送された町民もいると聞いている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 物価や電気料金の高騰で節約のため、エアコン購入や修理を躊躇している町民はいるのか。実態把握の調査はしているのか。</p> <p>(2) エアコンは命綱で生活必需品である。購入困難者に対し購入等の補助の考えはないか。</p>
4 番	大沼忠弘	1. 施政方針の進捗度について	<p>本年度も半ばを経過するところである、第6次長期総合計画並びに年度毎の施政方針に則り町政運営が図られている訳であるが、本年度における途中経過、進捗具合を確認するために以下伺う。</p> <p>(1) 生活環境・住民自治分野では広聴活動について、「オンラインサービスを活用し「町政への意見・提言」や、役場庁舎及び町内各施設に設置している「町政ご意見箱」を通して多くのご意見をお寄せいただき、町政への反映に努めてまいります」とある。またスポーツの力を活用したWell-beingなまちづくりについては、「町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進」とある。</p> <p>① 現時点で町政に対し、どのような意見・提言、投稿数があり、あればどのような対応をしているか。</p> <p>② 本年6月24日から総合体育館のバドミントンや卓球のラケット等、これまで無償貸し出しだった用具が有料化になった。有料化の背景、有料化前の貸し出し件数、まだ数ヵ月であるが有料化後の利用状況に変化はあるか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	1. 施政方針の進捗度について	<p>(2) 子育て・健康福祉分野では「放課後児童クラブにおいては、防犯対策として、子供達が安心して施設利用できるよう、緊急時における対応の強化を図り」とあるが、具体的な強化策はどういった内容か。</p> <p>(3) 都市計画・街づくり分野では、「頻発する豪雨や台風に備えた白石川の河川敷支障木伐採及び中州撤去など、関係機関への働きかけを継続するとともに、連携して事業を進めてまいる」とあるが進捗はいかがか。また、上水道事業に関連して、7月30日に白石川上流の松川に有機物質（フェノール）が流出たことにより、白石川からの取水を一時制限したようであるが影響はなかったか。</p> <p>(4) 産業・観光分野では「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」として担い手への農地集積と集約化、農業生産基盤強化への取り組み他、ほ場整備の取り組みについて記述。また、町内産物のPRや6次産業化の推進と梅、枝豆、たまねぎなどの特産品化への支援、新たに米粉の需要拡大について農商工連携強化を謳っている。更に7月の総務産業委員会での所管事務調査において、農業生産者の方々より現状のお話を伺った。ほ場整備に関連して耕作農機具類も高価でありながら公的補助のハードルも高く、資金面も含め今後の担い手維持確保の為に手厚い支援体制の構築が必要と受け止めた。商業・サービス業及び工業の振興については、「町内商店街の機能維持とあり、また企業誘致の実現とともに、既存企業の規模拡大を目指すことと依然厳しい経済状況であることから町内事業者へ適切かつ迅速な支援に努める」と記載されている。更には広域連携による観光物産振興では「本町が中心となっているサイクルツーリズム事業を推進していくほか、積極的に近隣市町との連携を図り仙南地域の特色ある観光コンテンツを活用した誘客・広域周遊の促進に努める」とあることから以下同う。</p> <p>① 農業生産者へ町独自の新たな補助等の拡充の考えはないか。</p> <p>② ほ場整備にかかるおおよその費用、整備済み分、未整備分併せて計画終了までの総額はどれぐらいになりそうか。</p> <p>③ 農産物のブランド化については農政課、商工観光課が垣根無く町の取り組みとして一元的に押し進めるべき事業と考えるが、所管事務調査で確認した段階では課内担当者間での枠内による話し合いとの事であった。施政方針でも6次産業化の推進と明記されていることから、農産物のブランド化を確実に推進するために今後具体的にどのような方針で取り組んでいくのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	1. 施政方針の進捗度について	<p>④ 企業誘致、既存企業の規模拡大についての状況はどのような感触か。</p> <p>⑤ 厳しい経済状況下における町内事業者への支援はどういった事を考えているか。</p> <p>⑥ サイクルツーリズムではどのような事業を展開していく事で、近隣市町との連携を図り誘客・広域周遊の促進につなげていくのか。</p> <p>(5) 学校教育・生涯学習分野では、「民俗資料収蔵室に代わる新たな施設整備を人口減少等を考慮しながら「生涯学習の里」構想を踏まえ、多面的な検討・協議を進める」とある。今年3月改選前最後の定例会においては、「大河原町郷土資料博物館」（仮称）建設に関する請願も採択されている。</p> <p>① 「生涯学習の里」構想について詳しく内容を示して欲しい。</p> <p>② 収蔵室、資料館いずれにせよ新たな施設整備は用地、予算面とハードルは決して低くないが、民間等の既存施設、空きテナント等を賃借するような考えはないか。</p> <p>(6) 行政・組織経営分野では、「行政としても資金、資産、人財といった資源を活かすためには、新たな視点・新たな手法による事業の組み立てが必要と考えております。これまで以上に、民間の提案力や発想力を活かした公民連携により、旧来の枠に囚われない、これらの資源の再配分も必要になると考えております。」とある、職員採用も社会人経験者を採用に向けて試験を行っていることから、積極的な姿勢であることを感じていることから、採用後の新たな視点や手法が取り入れられることに大きな期待を寄せている。</p> <p>① これまでの社会人経験者の採用実績はどのようなになっているか。また、採用したことによってどのような変化、効果が生れたか。</p> <p>② 一般職もだが、特に技術系の職員確保は本町のみならず全国的に課題となっている。優秀な人材を得るためにどのように取り組んでいくか。</p>
5 番	佐藤暁史	1. 青少年の国際交流などについて	<p>現代のグローバル化が進む社会において、多文化の理解や国際的感覚や視点を育むことはますます重要になってきている。次世代を担う青少年たちにとって国際交流の機会が増えるということは、貴重な経験と学びを得るチャンスが広がることだと考える。若いうちに経験したことは、間違いなく成長への大きな糧になる。</p> <p>そこで国際交流などの例を調べてみると、スポーツの分野では日本スポーツ協会が主催する「日独スポーツ少年団同時交流」がある。これは日独両国の相互交流を通じ友好と親善を深め、国際的能力を高めることを目的としている。この交流は今年で52回</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁史	1. 青少年の国際交流などについて	<p>目をむかえ、長年継続されてきた伝統的なもので今年度は本町の高校生が宮城県代表となっている。</p> <p>また宮城県では台湾の教育機関との間で覚書を締結し学校間交流を推進しているほか、海外教育旅行に助成制度を設けるなど青少年の国際交流を後押ししている。県内市町村では名取市がオーストラリア・モナッシュ市との間で、中学生の相互交流を継続しており派遣と受け入れの両輪により青少年の国際感覚を磨く事業を展開している。</p> <p>本町に目を向けると、青少年が海外の文化を直接体験し国際的な交流を深める機会が十分であるとは言えない状況である。次世代を担う子どもたちが多様な価値観を学び、国際的な繋がりを実感できる機会をつくることは、教育の充実と地域の将来にとって非常に重要なことだと考える。そして他国の文化に触れ学ぶということは、同時に自国の文化への理解を深め自国の素晴らしさを再認識するきっかけになる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本町における青少年の国際交流の現状について、実施している事業などがあれば示してほしい。</p> <p>(2) 「日独スポーツ少年団同時交流」に、本町の高校生が宮城県代表として参加している。これは町としてたいへん誇れることだと思うが、このことを町で把握しているか。</p> <p>(3) 宮城県が実施している海外教育旅行への助成制度や、台湾との学校間交流推進の枠組みを本町でも積極的に活用し、そして参加していくべきだと考える。町としてはどう考えるのか見解を伺う。</p> <p>(4) 名取市のように海外の都市と相互交流（生徒派遣と受け入れ）を行うことについて、町として検討したことはあるか。</p> <p>(5) 本町ではスポーツの世界大会、国際大会、全国大会の出場者に褒賞金を交付している。ダンスやスケボー、吹奏楽や合唱、文化や芸術、囲碁や将棋などで国際大会やコンクール、全国的大会などに出場する場合、褒賞金を交付する制度はあるのか。</p> <p>(6) スポーツをはじめ、教育、文化などあらゆる分野で国際交流を推進していくことは、次世代を担う子ども達の夢と可能性を広げることだと考える。町としての見解を伺う。</p> <p>(7) 今後このような国際交流を推進していくのであれば、町がバックアップして手助けをしていく必要があると考えるが見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁史	2. 小中学生をとりまく環境などについて	<p>小中学生が生活する環境は学校が中心になる。しかしそれ以外の場所で過ごす時間も多くある。それは町の施設であったり部活の施設であったりする。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 小学生が過ごす環境として学童の時間がある。令和5年6月会議の一般質問で、長期休暇中の学童保育において希望者に食事を提供できないか質問した。その際には職員の負担などの観点から難しいとの回答だった。 しかし最近では、岩沼市の放課後児童クラブで希望者への弁当配送が全館一斉にスタートした。また加美町では地元食材を使ったメンチカツバーガーが、町内8カ所の児童クラブの子ども達に約250食が提供された。このことから以下伺う。</p> <p>① 長期休暇中の学童で食事提供する日を設定し、保護者が一息つく日を設けるのも子育て支援の一環と考えるが町としての見解を伺う。 ② 子ども達にとって地元食材を使用した食事というのは、食育の観点からも非常に重要だと考えるが見解を伺う。 ③ 長期休暇中の学童での食事提供は、子ども達にとって一つのイベントであり楽しみが増えるのではないか。</p> <p>(2) 大中プール脇の駐車場は、PTAの要望があり出入り口の拡幅工事が完了した。しかし駐車場自体の整備は進んでおらず、大雨が降ると大きな水たまりになる。保護者からは水たまりで段差が見えないと危険性も指摘されている。また晴天時は送迎の車に飛び石が当たり傷つけるのではないかと指摘があることから以下伺う。 ① PTAの要望に駐車場整備は入っていたのか。 ② 今後工事の計画などはあるのか。</p>
		3. 本町のSNS活用について	<p>令和5年3月会議の一般質問でInstagramの活用を提案した。その後、本町でもInstagramの運用がスタートしたので以下伺う。</p> <p>(1) 本町のInstagramのフォロワー数についてどのような見解を持っているか。</p> <p>(2) Instagramの活用方法について、産業高校の生徒とコラボして町独自の「ハッシュタグ」を考案してはどうか提案した。その後、産業高校の生徒と何か検討はしたのか。</p> <p>(3) Instagramを活用したフォトコンテストを提案したが、本町のInstagramの活用で特徴的なものはあるか。このような企画に取り組む考えがあるか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	遠藤 勇 耶	1. 小・中学校の水泳授業における安全性と教育環境改善について	<p>町内の小中学校では、老朽化した屋外プールを使用して水泳授業を実施しています。しかしながら、近年の酷暑の影響により、炎天下での授業は熱中症の危険が高く、授業が縮小や中止される事例が確認されています。また、老朽化による切創などのけが人の発生も報告されており、子どもたちの安全確保が十分とは言えない状況にあります。加えて、プール清掃や授業中の監視や安全管理など、教員に大きな負担がかかっていることも課題です。</p> <p>こうした負担が、授業準備や指導の質に影響を与えている可能性があります。さらに、コロナ禍により数年間は水泳授業自体が制限され、十分な学習機会が確保されなかったことから、実際に授業が再開されたのは昨年度（令和6年度）および今年度（令和7年度）が中心であり、本来の教育目標である「児童生徒の泳力向上」に十分寄与できていない現状があります。</p> <p>一方で、町内には屋内型スイミングスクールが存在し、受け入れに前向きな意向を示しています。また、近隣の角田市では温水プールが整備され、天候に左右されることなく通年での水泳授業が実施可能となっており、教育効果の向上と安全性の確保につながっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本町においても、学校プールの維持費や改修費と、外部施設を活用した場合の委託費を比較し、費用対効果の観点からも検討を進める必要があると考えます。さらに、教育効果の向上、児童生徒の安全確保、教員負担の軽減といった多角的な視点を踏まえ、モデル校での試行を含めた実証的な取組を行うことが望まれます。</p> <p>子どもたちの安全と教育環境を守るために、町の姿勢を確認したく、以下の点を質問します。</p> <p>(1) 水泳授業の実施状況について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年度および令和6年度における授業計画回数と実施回数。 ② 熱中症やけがの発生件数。 ③ 教員の負担（清掃・監視・安全管理）に対する町の認識。 <p>(2) 学校プールの維持管理について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校ごとの年間維持管理費（光熱水費、薬剤費、保守点検、修繕費）。 ② 今後必要となるプールの改修・更新費用の見込みと耐用年数の想定。 <p>(3) 教育効果について</p> <p>通年で授業を実施できるようになった場合、児童生徒の泳力向上や授業の安定性について、町としてどのような効果を見込んでいるか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	遠藤 勇 耶	1. 小・中学校の水泳授業における安全性と教育環境改善について	<p>(4) 外部施設の活用について</p> <p>① 町内スイミングスクールが受け入れに前向きであることを踏まえ、町として正式に費用見積を依頼する考えはあるか。</p> <p>② 維持費や改修費との比較を行い、総合的に検討する考えはあるか。</p> <p>(5) 今後の方向性について</p> <p>① 外部活用が有効と判断される場合、まずは1校をモデル校として試験導入を行う考えはあるか。</p> <p>② 検証結果を踏まえ、町全体の水泳授業のあり方を再構築する考えはあるか。</p>
		2. 第三の居場所「おおがわらきち」の開設に向けた町の関わりについて	<p>町内に新たに整備される「おおがわらきち」は、日本財団およびNPO法人アスイクの協力により、子どもや若者の学びや居場所を支える拠点として、令和7年度中に開設される予定です。今後、経済的に困難な状況にある家庭や、安心できる場を必要とする子どもにとって大きな支えとなると期待されています。</p> <p>しかし現時点ではまだ開設前の段階であり、町民への周知や利用促進はこれからの課題です。町としては単に「場所の提供」にとどまらず、関与のあり方を明確にし、事業を円滑に立ち上げる責任があると考え、以下の点質問いたします。</p> <p>(1) 町の関わり方について 町として開設準備や運営体制にどのように関与していくのか。</p> <p>(2) 周知と利用促進について（今後の予定） 開設に向けて、学校や保護者を通じてどのように情報発信し、必要な家庭に確実に届くようにしていくのか。</p> <p>(3) 開設後の見通しについて 利用状況や効果をどのように把握し、充実につなげていく考えか。</p>
7 番	中 村 淳	1. 災害時の避難所事情	<p>7月30日のカムチャツカ半島地震で、津波警報が発せられ、沿岸部の自治体では、期せずして夏場に於ける避難所設置の本格的なシミュレートとなった。実際に避難所を設置してみると、様々な問題点が浮き彫りとなったと報道されている。大河原町では、津波避難という観点では、対象自治体とはならなかったが、沿岸部の自治体との情報共有をすることにより応用できるものと思ひ、以下について伺う。</p> <p>(1) 実際に避難所を設置した自治体等との情報共有</p> <p>① 夏場特有の問題点を自治体間で共有し、対策案の検討を行ったか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	中 村 淳	1. 災害時の避難所事情	<p>② 沿岸部自治体からの避難者受入時の経路、駐車場、体制及び想定される時間軸のシミュレートは、行っているか伺う。</p> <p>(2) 現状の把握状況について</p> <p>① 避難所指定の町内にある施設（数・名称含む）への空調設備の設置状況はどのようになっているか伺う</p> <p>② 近隣自治体（仙南4市9町）と比較して、先進の町を目指す大河原町の状況をどのように捉えているか伺う。</p> <p>④ 文部科学省が行った公立学校体育館についての資料は閲覧できるが、その他の公立体育館についての把握状況は如何か伺う。</p> <p>(2) 今後の設置計画について 来年度の予算編成に臨む時期だと思うが、避難所指定の体育館に空調設置をする予定があるか伺う。</p>
8 番	佐 久 間 克 明	1. 暑さ対策について	<p>ここ数年、桜の季節が終わると直ぐに異常な暑さが続いています。春夏秋冬を実感しなくなったというような呑気な状況ではなく、危険を感じる日が増えています。厚生労働省では、熱中症の重篤化を防止するため令和7年6月1日より、事業者に対して職場における熱中症対策の義務化が施行されました。</p> <p>職員の働く環境整備も大切ではあるが、今回は町施設や町民向けの環境について町の考えや方向性を質問する。</p> <p>(1) 小中学校の水泳プール授業に関して</p> <p>① 経過年数と本年度のプール利用回数を伺う。合わせて、今後の耐震化を含めた更新計画があるか。また1校当たりの1年間の維持費と修繕費等更新のための費用も伺う。</p> <p>② 宮城県内はじめ全国的に教職員の給水ミスや塩素系消毒剤の使用ミス等、ニュースになることもあった。文部科学省の資料においてもプールの管理業務を担当する教師等に過度な負担に繋がっている事態も見受けられるとある。本町のプール維持管理について課題や問題は生じているか。合わせて業務やチェック体制についても伺う。</p> <p>③ 近年、自治体での設備維持管理費削減、天候に左右されない、経費の固定化や安全面の観点からも民間施設への外部委託も増えているが、本町では検討したことがあるのか。また今後の屋外プールの在り方についても考え方を伺う。</p> <p>(2) 屋内遊び場に関して これまでも町民から要望が寄せられている。6月に議会運営委員会視察研修の際に、埼玉県久喜</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	佐久間克明	1. 暑さ対策について	<p>市の「屋内こどもの遊び場」を見学してきた。委託を受けた業者が空間や遊具を整備し維持管理業務を行っている。当日は雨が降っていたので午前から利用者がいた。近隣では名取市とイオンモール株式会社との包括連携協定に基づき、イオンモール名取に施設面積約150平方メートルの屋内遊具施設が令和7年4月から10年間程度を想定し運用された。町内でも話を聴くと休日に、「福島県や山形県まで行き遊んでいる」と伺った。「観光も兼ねて家族での時間も作れて良かったね。」という会話をした所、「地元が無いから行くだけで毎週のように続けば大きな負担にしかならない。」との事だった。近年の異常気象による、熱中症を誘発する猛暑や急な豪雨等の影響もあり外遊びすることが厳しい現状がある。</p> <p>① 改めて、このような屋内遊び場を求める要望を町はどう受け止めているか伺う。</p> <p>② 名取市の例だが、施設整備について検討したが、建物だけで約3億円から4億円の多額の整備費用がかかること、維持管理費用もあり実現に至らなかったようだ。本町に置き換えても同様であると考え。しかし本町にもショッピングセンターフォルテがある。テナントとして借り上げ、民間へ管理業務委託すると可能性が出てくるのではないか。</p> <p>③ 更には町内民間事業所より、「子育て環境の整備に活用」という条件付きで町に寄付できるのであれば検討したい旨の話もある。大河原商圈を大きくけん引するフォルテという場所で官民連携の手法を取れたら、町内だけではなく仙台圏県南地域の親子間交流の場にもなり得るのではないか。</p> <p>④ 施設に宮城県産、地元産木材を使用すれば「森林環境譲与税」の活用もできるのではないか。</p> <p>⑤ 埼玉県久喜市の「屋内こどもの遊び場」では空間を、1200冊以上の絵本や児童書があり親子で絵本を楽しむこともできる「ライブラリーエリア」、体を思う存分に使って遊べるように様々な動きを引き出す仕掛けがたくさんある「アクティブエリア」、ごっこ遊びや組み立て遊びなどができ、様々な素材でイメージを形にしたり物語を作って遊べて想像力をはぐくむ「クリエイティブエリア」、6カ月から2歳までの赤ちゃんに向けたエリアで乳幼児からの発達に合わせた、指先から全身を使った遊びをサポートする遊具のある「ベビーエリア」の4つのエリアで構成されています。また、月曜日から土曜日は、施設に子育て支援員が常駐しており専用の相談室も設けられ人目を気にせず利用できる配慮もなされていた。ただ単に屋内遊び場で終わりではなく、子育て支援も行いつつ、町の子育て施策を発信する場所としても活用できるのではないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	高屋 伸一	1. 各学校の運動施設・ヒルズはねっこアリーナのエアコン設備の整備・導入計画について	<p>近年の猛暑により、熱中症リスクが高まっており児童・生徒の健康管理を含め特に夏季の室温上昇に伴い、体育授業や部活動の安全確保と教育活動をする上で室内温度を適切に保ち快適な環境を整備し不快感の軽減ではなく、命を守り活動を維持するため、エアコン換気設備の整備・導入を緊急の重要課題と考えます。 今後の具体的な取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 教育活動の質的向上と室内競技の練習環境を整備し技術向上の支援を目的として、各学校の現状とエアコン機器の新規導入計画を伺う。</p> <p>(2) 防災拠点として機能する避難所や地域防災の中核を担う避難施設及び、ヒルズはねっこアリーナの熱中症室内環境対策についてのご意見を伺いたい。</p> <p>(3) 教育・環境の公平性確保を理由に、設備に関する現状と近隣との違いについて感じていることがあればお聞かせください。</p>
		2. プールサイドの高温対策について	<p>学校でのプール活動は、子どもたちの体力向上・水難事故の教育など価値ある学びの場となっておりますが、直射日光でプールの床面温度が高くなり、重大な危険性が伴います。児童・生徒の安全面を考慮し、プールサイドの高温対策についての対応を伺います。</p> <p>(1) 炎天下でのプールサイドの火傷・熱中症予防として、遮熱対策の取り組みについて伺いたい。</p> <p>(2) 暑さ指数（WBGT）に応じたプール活動の中止判断の情報共有をどのように行い、子ども達の命を守る適切な対応を図るための複数校間での情報連携が整備されているか伺いたい。</p>
10 番	佐藤 巖	1. 熱中症対策について	<p>(1) 異常な暑さ、熱中症警戒アラートが発表される今日、町として熱中症対策をどう考えているのか伺う。</p> <p>(2) 高齢者や障がい者家族家庭を中心に熱中症防止の対策とし、エアコン購入助成金の支給を行うべきと考えるが町長の考えを伺う。</p>